

令和5年度 鹿児島地方最低賃金審議会日程 事務局（案）

第1回本審 令和5年7月6日（木）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

第2回本審 令和5年8月2日（水）15時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

第1回県最賃専門部会 令和5年7月24日（月）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2
会議室

第2回県最賃専門部会 令和5年8月3日（木）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2
会議室

第3回県最賃専門部会 令和5年8月7日（月）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2
会議室

第4回県最賃専門部会 令和5年8月10日（木）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2
会議室

第5回県最賃専門部会 令和5年8月14日（月）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2
会議室

第3回本審

※第3回県最賃専門部会で結審の場合

令和5年8月7日（月）15時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

※第4回県最賃専門部会で結審の場合

令和5年8月10日（木）15時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

※第5回県最賃専門部会で結審の場合

令和5年8月14日（水）15時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

第 4 回本審

※第 3 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 5 年 8 月 23 日（水）10 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室 発効 10 月 1 日

※第 4 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 5 年 8 月 28 日（月）10 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室 発効 10 月 6 日

※第 5 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 5 年 8 月 30 日（水）10 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室 発効 10 月 8 日

第 1 回運営小委員会 令和 5 年 8 月 21 日（月）14 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2
会議室

第 2 回運営小委員会 令和 5 年 8 月 22 日（火）10 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2
会議室